

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第12回社会保障審議会年金部会の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は2024年1月31日、第12回社会保障審議会年金部会を開催しました。
今回の部会では、以下4つの議題で議論が実施されました。

- ①年金財政における経済前提の在り方について（報告）
- ②次期財政検証のオプション試算について
- ③これまでの年金部会における議論の振り返り
- ④働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会の開催について（報告）

部会の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_20240131.html

■事務局より資料1～資料4について説明が行われました。

- 1、年金財政における経済前提の在り方について（報告）
（厚生労働省 HP 資料1-1、資料1-2をもとに記載）

○これまでの財政検証の経済前提について

- ・前提と実績の比較
- ・乖離の要因
- ・今回の設定にあたっての視点

○年金財政における経済前提の在り方について（専門委員会（年金財政における経済前提に関する専門委員会）における議論の経過報告）

2、次期財政検証のオプション試算について（厚生労働省HP 資料2をもとに記載）

○次期財政検証のオプション試算

- ・2019年財政検証では、法律で要請されている現行制度に基づく「財政の現況及び見直し」に加えて、年金部会での議論等を踏まえたうえで、一定の制度改正を仮定したオプション試算を実施した。
- ・「社会保障審議会年金部会における議論の整理」（2019年12月27日）においては、今後の年金制度改革でもオプション試算を踏まえたうえで議論を進めていくべきとされており、次期財政検証でもオプション試算を行う予定。
- ・オプション試算の内容については、
 - 一年金部会等で見直しの議論がされており、改正後の姿が想定でき、試算を行うための制度の前提を設定することができるもの
 - 一年金財政に対して、一定程度影響があると見込まれるものについて行うものとする。

3、これまでの年金部会における主なご意見（厚生労働省HP 資料3をもとに記載）

○現役期と年金制度の関わり

- ・被用者保険の適用拡大（勤労者皆保険）、障害年金、標準報酬月額の上限

○家族と年金制度の関わり

- ・遺族年金、加給年金、女性の就労の制約と指摘される制度等（いわゆる「年収の壁」等）、第3号被保険者制度

○その他の高齢期と年金制度の関わり

- ・高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）、基礎年金の拠出期間延長、マクロ経済スライドの調整期間の一致、年金生活者支援給付金

4、「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」について（厚生労働省HP 資料4をもとに記載）

○趣旨

- ・働き方の多様化が進展する中で、労働者にふさわしい保障を実現するとともに、労働者の働き方の選択に中立的な社会保障制度の構築を進めることが求められている。被用者保険（厚生年金保険・健康保険）においては、近年、適用範囲の見直し

を行ってきたところ、その状況も踏まえつつ、今後の対応の在り方について検討していく必要がある。

- ・こうした背景のもと、被用者保険における課題や対応について、社会保障審議会の医療保険部会や年金部会における検討に資するよう、保険局長及び年金局長の招集により、関連分野の有識者や労働者・使用者団体等からなる懇談会を開催する。

○検討事項

- ・以下の論点について、被用者にふさわしい保障の実現、働き方や雇用の選択を歪めない制度の構築等の観点から検討を行う。

(1) 短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の在り方

(2) 個人事業所に係る被用者保険の適用範囲の在り方

(3) 複数の事業所で勤務する者、フリーランス、ギグワーカーなど、多様な働き方を踏まえた被用者保険の在り方

※事務局より、関係団体へのヒアリング等を経て、議論の状況を踏まえ、夏ごろの取りまとめを考えている、との趣旨の発言がありました。

5、委員からの意見（一部抜粋）

《次期財政検証のオプション試算について》

- ・以下については、オプション試算に加えていただきたい。
 - －被用者保険の適用拡大、保険料拠出期間の延長、マクロ経済スライドの調整期間の一致、標準報酬月額の上限の引上げ、在職老齢年金の見直し
- ・オプション試算を数多く実施して、それをベースに議論をすることが大切。
- ・オプション試算の充実は必要であるが、結果の公表は遅延することの無いようにしていただきたい。

※部会長より、オプション試算を実施しないからといって、次期制度改正には含まれないということではない、との趣旨の発言あり。

《「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」について》

- ・被用者保険の適用拡大は学生にも影響があるため、学生団体等の意見も聞くべき。

部会の最後に、事務局より、次回以降の議題、開催日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

※「障害」の表記について、当社では「障がい」と表記することを原則としておりますが、本メールマガジンにおいては、法律、政令、規則等の法令で用いられている用語や特定の固有名詞については「障害」とそのまま表記しています。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202402-170-0443-D